

障相第 1119 号

平成 30 年 5 月 31 日

各市町村 障がい保健福祉主管課長 様  
(広域福祉課)

大阪府障がい者自立相談支援センター所長

平成 30 年度大阪府強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)の受講者募集について  
(通知)

日ごろから、大阪府の障がい福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。さて、大阪府では障がい福祉サービス従事者等を対象に、強度行動障がいの状態を示す方に対して適切な支援を行う職員の人材養成を目的として、強度行動障がい支援者養成研修の基礎研修及び実践研修を昨年度より実施しております。このたび、当センターでは障がい特性の理解と支援方法の習得を目的に標記研修を実施することとなりました。

つきましては、平成 30 年 4 月 1 日時点で府内の障がい福祉サービス事業所及び障がい児支援事業所を有する法人に、実施要領を 6 月中旬送付し周知しますが、各市町村におかれましても、ご配慮の程よろしくお願いいたします。

※本研修は、行動援護サービス費や重度障がい者支援加算等の算定要件となっています。

【別紙 1】にて経過措置等もご確認のうえ、受講が必須の方は確実にお申込みくださいますよう周知をお願いいたします。

※強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)につきましては、大阪府立砂川厚生福祉センターが主催して実施する予定です。(申込み開始予定：8 月初旬ごろ)

<参考>

大阪府強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)実施について(※今年度より基礎研修につきましてはインターネットでの受講申込みとなっています。)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/kyoukou-kiso/index.html>

大阪府強度行動障がい支援者養成研修について(大阪府障がい福祉室地域生活支援課)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/kyoukoukenshu.html>

問い合わせ先

大阪府障がい者自立相談支援センター

地域支援課 香西

電話：06-6692-5261

ファクシミリ：06-6692-5340

メール：KozaiMay@mbox.pref.osaka.lg.jp